

## 監査の結果に関する報告に対する措置状況等の通知

平成 29 年度 定期監査  
(平成 29 年 12 月 1 日公表)

所管課	企画調整課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○会津若松市サテライト誘致事業負担金、デジタル情報プラットフォーム整備事業負担金、デジタルDMO整備事業負担金について  ・事業実績及び収支決算に係る財務処理状況等の検証のあり方についての検討
措置内容	今年度より標記事業を行う会津地域スマートシティ推進協議会の事務局を民間団体から企画調整課に移管し、より適正な事務処理を行うとともに、契約状況や事業の実施状況について、文書にて同協議会より報告を受けるよう措置した。(平成 30 年 4 月 1 日)

平成 29 年度 定期監査  
(平成 29 年 12 月 1 日公表)

所管課	企画調整課協働・男女参画室
指導事項、 指摘事項 又は意見	○訪問介助美容事業と拠点整備事業業務委託について  ・随意契約による事業に係る事業内容の透明性及び業務履行までの監督の必要性
措置内容	平成 29 年度の委託業務完了報告書の提出にあたり、各項目の詳細が明示された収支決算報告書を添付させ、事業内容の透明性の確保に努めた。 (完了期日：平成 30 年 3 月 30 日) また、業務履行の確認のため、開催日ごとに報告書を提出させたほか、当室職員も会場へ足を運び、履行内容や利用者への対応状況などの確認を行った。(完了期日：各開催日)

平成 29 年度 定期監査  
(平成 29 年 8 月 4 日公表)

所管課	地域福祉課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○会津若松市社会福祉協議会補助金について  ・補助金名称変更を含めた、補助金実績報告に係る内容等の精査

措置内容	<p>補助金の名称を補助金交付要綱の「地域福祉活動等推進事業」に改め、実績報告の添付書類を法人全体の決算書から、「地域福祉活動推進事業」とし、補助対象経費の地域福祉活動基盤強化費等4事業ごとに報告を求め、事業内容や収支決算から実績の精査に努めた。（平成30年3月31日）</p> <p>なお、補助金交付要綱の補助対象4事業に補助率を新たに設け、事業補助の趣旨を明確にし透明性を図った。（平成30年3月20日要綱改正）</p>
------	--

平成29年度 定期監査  
(平成29年12月1日公表)

所管課	観光課
指導事項、指摘事項又は意見	<p>○教育旅行震災復興プロジェクト事業業務委託及び一般財団法人会津若松観光ビューロー観光物産復興特別補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の総括たる実績報告について</li> <li>・委託事業と補助事業の峻別した実績報告について</li> </ul>
措置内容	<p>委託事業と補助事業を峻別した実績報告書の内容となるよう修正を行い、観光ビューローと観光課で情報共有を行った。  (平成30年10月31日完了)</p>

平成29年度 定期監査  
(平成29年12月1日公表)

所管課	観光課
指導事項、指摘事項又は意見	<p>○若松城天守閣バーチャルリアリティコンテンツ制作業務委託、史跡若松城跡紅葉ライトアップ業務委託及び多言語観光プロモーションDVD作成・PR業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再委託に係る適切な事務処理について</li> </ul>
措置内容	<p>今回の結果を受け、業務受託者より一部再委託を行う旨の文書を提出させた。以後の委託業務にあたっては、契約書に必ず再委託禁止条項を盛り込むこと、一部再委託を行う場合には文書での申請・承認手続きをとるなど、適切な事務処理の徹底を図っている。</p>

平成 29 年度 公の施設の指定管理者監査  
 (平成 30 年 1 月 30 日公表)

所管課	観光課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○指定管理事業としての事業計画及び事業報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の指定管理事業ごとの報告書及び全体像のあり方についての検討</li> </ul>
措置内容	<p>指定管理者と協議の上、平成 29 年度報告書より、個別の指定管理事業ごとの収支決算書を提出するものとした。また、事業内容については「施設管理事業」内に指定管理事業として明記することで、会津若松観光ビューロー全体の報告書としての形を継続しながらも、個別事業ごとの内容として差別化して報告されている。</p> <p>指定管理者である会津若松観光ビューローは、毎年度市議会への報告等も行うため、今後についても事務が煩雑とならないよう注意しながら、四半期報告等も活用し、必要な情報を把握できるよう効率的・効果的な事業報告について検討していく。</p>

平成 29 年度 公の施設の指定管理者監査  
 (平成 30 年 1 月 30 日公表)

所管課	観光課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○備品の取扱いについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者購入備品及び不動産の市への報告について</li> </ul>
措置内容	<p>これまで、備品購入や不動産取得等については、その都度、指定管理者と協議しながらも、書面でのやりとりはなく明確な決まりがない状況であった。</p> <p>今回の監査の結果を受け、指定管理者と協議し、新たに「備品購入・設備改修等報告書」の様式を作成し、協議経過・報告を書面で残すこととした。今後については、その報告書を基に購入者や所有者等も明確にし、混乱をきたさぬよう備品等の取扱いについて整理していく。</p>

平成 29 年度 公の施設の指定管理者監査  
 (平成 30 年 1 月 30 日公表)

所管課	商工課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○指定管理事業としての事業計画及び事業報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別の指定管理事業ごとの報告書及び全体像のあり方についての検討</li> </ul>

措置内容	<p>指定管理者と協議の上、平成29年度報告書より、個別の指定管理事業ごとの収支決算書を提出するものとした。また、事業内容については、「施設管理事業」内に「指定管理事業」と明記することで、会津若松観光ビューロー全体の報告書としての形を継続しながらも、個別事業ごとの内容として差別化して報告されている。</p> <p>指定管理者である会津若松観光ビューローは毎年度市議会への報告等も行うため、今後についても、事務が繁雑とならないよう注意しながら、四半期報告等も活用し、必要な情報を把握できるよう、効率的・効果的な事業報告について検討していく。</p>
------	--

平成29年度 定期監査  
(平成30年3月28日公表)

所管課	花と緑の課
指導事項、指摘事項 又は意見	<p>○鶴ヶ城公園史跡指定区域維持管理業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告方法等の改善</li> <li>・効率的な維持管理のあり方の検討</li> </ul>
措置内容	<p>報告方法等の改善については、本業務の目的、特記仕様等に照合した業務内容の報告等がなされるべく、平成30年度以降の業務に反映させるよう改善を図った。</p> <p>また、効率的な維持管理のあり方については、観光関連部署と今後も継続的に協議を行なっていく。</p>

平成29年度 定期監査  
(平成30年3月28日公表)

所管課	花と緑の課
指導事項、指摘事項 又は意見	<p>○鶴ヶ城公園廊下橋改修実施設計業務委託について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成果品に係る課内のチェック体制について</li> </ul>
措置内容	<p>業務委託内容に対し、業務計画書及び成果品の内容照査と目的を達成した成果品であるか確認作業の徹底について所属長よりグループリーダー及び各担当に指導を行い、今後のチェック体制の引き締めを図った。</p> <p>(措置完了期日 平成30年2月16日：記入誤り資料の訂正)</p>

平成 29 年度 定期監査  
(平成 30 年 3 月 28 日公表)

所管課	道路建設課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○都市計画道路会津若松駅中町線道路改良工事(その2)について ・工事施工中の安全管理の徹底について
措置内容	指摘された工事については既に完了しているが、「都市計画道路会津若松駅中町線道路改良工事」は継続的な工事であることから、監査からの意見後は、受注者ごとに、施工中の安全管理の徹底を図っている。 具体的には、施工計画書等での事前確認、毎月のミーティングでの指導、施工確認時の監督員による現場確認を実施している。

平成 29 年度 定期監査  
(平成 29 年 12 月 1 日公表)

所管課	スポーツ推進課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○全国高等学校総合体育大会テニス競技等運営施設賃貸借について ・仕様書作成に係る要望等の把握方法の検討及び契約事務に係る課内チェック体制の整備 ・工事を伴う建物賃貸借に係る予算原課及び建設部門の役割分担を含む契約事務手続きに係るルール見直しの必要性の検討
措置内容	仕様書作成については、関係部局及び関係機関・団体等と利用者目線に立った事前の協議を重ね、利用効果が高まるよう努める。 また、契約事務については、市財務規則及び契約マニュアルに基づき、見積合せや入札手続きの仕方を具体的に共有し、重層チェックと意思決定の記録に努めていく。 契約事務手続きに係るルールの見直しについては、全庁的な協議の中で、その必要性を検討する。なお、課としては、工事を伴う建物賃貸借において、技術面等専門部分について教育委員会内担当及び建設部と確認や情報交換を行い、不備等の防止に努めていく。

平成 29 年度 定期監査  
(平成 29 年 8 月 4 日公表)

所管課	水道部施設課
指導事項、 指摘事項 又は意見	○配水管布設替工事及び滝沢浄水場更新整備事業について ・労働災害防止策について

措置内容	<p>水道工事全般における労働災害防止策については、以下の内容により防止策を実施した。</p> <p>①受注者への指導や注意喚起の徹底にあわせて、水道部の取組として発注前における設計ワークショップ時に労働災害に繋がるような恐れのある工種がある場合、その対応方法等を監督員同士で確認し、現場着手前の受注者との打合わせにおいて留意すべき点を現場代理人等へ指導してきた。</p> <p>②平成30年5月23日に開催した水道工事担当者研修会（毎年開催）では会津労働基準監督署より「水道工事に係る労働災害防止について」の講演や水道部担当者から昨年度工事における検査指摘事項などの事例を説明しながら水道部監督員、工事業者ともに労働災害防止策について確認した。</p> <p>今後も労働災害防止に向け公民連携のもと、万全を尽くし取り組む。</p>
------	--

平成29年度 行政監査  
(平成30年2月26日公表)

所管課	議会事務局
指導事項、指摘事項又は意見	<p>○政務活動費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付額に変更があった場合の精算書等への記載方法について</li> <li>・ 収支内容の報告と残余额の返還に係る事務処理について</li> <li>・ 領収書等について</li> <li>・ 支出証明書について</li> <li>・ 旅費の精算のあり方について</li> <li>・ 会計帳簿について</li> </ul>
措置内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 交付額に変更があった場合の精算書等への記載方法について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経理担当者説明会を実施し、精算書、出納帳への記載方法を統一（平成30年3月）</li> <li>(2) 会派別支出状況一覧表の見直し（平成30年5月）</li> </ol> </li> <li>2 収支内容の報告と残余额の返還に係る事務処理について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 経理担当者説明会を実施し、事前準備等について周知（平成30年3月）</li> <li>(2) 規則改正による返還期限の変更（平成30年3月）</li> <li>(3) 経理担当者による直接返納を実施（平成30年5月）</li> </ol> </li> <li>3 領収書等について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ガイドラインの見直し（平成30年3月）           <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 領収書の発行者印は、丸・角印又は担当者の印とする。</li> <li>イ 消耗品等については、領収書添付用紙に数量等を記載又は納品書か請求書を添付する。</li> <li>ウ 領収書の但し書に使用目的を明確にする。</li> </ul> </li> </ol> </li> <li>4 支出証明書について       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) ガイドラインの見直し（平成30年3月）</li> </ol> </li> </ol>

ア 領収書の宛名が議員個人である場合やレシート、ATM利用明細票等については、領収書に準じるものとみなし、領収書添付用紙に内容の記載や納品書等の添付、会派代表者による支出を了承した旨の記載により対応する。

イ 領収書を紛失した場合は支出することができない。

5 旅費の精算のあり方について

(1) ガイドラインの見直し（平成30年3月）

収支報告書の提出時には、領収書等添付用紙、旅費計算書（確定額）行程表、実費精算の領収書を添付する。

6 会計帳簿について

(1) 入金日以前の支払い等が生じないように早めに交付手続きを行った。

(2) 収入日について、交付日と同一日となるよう確認を行った。

(3) 会計帳簿の整理方法については、引き続き検討していく。

7 その他

(1) ホームページによる公表範囲の拡大（平成30年5月）

これまで掲載していた会派別支出状況一覧表に以下を追加した。

ア 政務活動費収支報告書

イ 事業報告書

ウ 政務活動費精算書

エ 会計帳簿